

## 2019年度第3回経営協議会議事要録

- 1 日 時 2019年11月25日(月) 14:13~16:11
- 2 場 所 ホテルアソシア 5階「ザ ボールルーム」
- 3 出席者 議長 大西学長  
鎌土委員, 谷口委員, 古野委員, 松井委員, 合田委員, 佐原委員, 大貝委員, 寺嶋委員, 神野委員, 児島委員
- 4 列席者 佐藤監事, 牧監事, 石田特別顧問
- 5 議 題  
[審議事項]  
(1) 令和元年度変更予算(第1次)について  
[報告事項]  
(1) 国立大学法人豊橋技術科学大学次期学長候補者の決定について  
(2) 文部科学省等申請プログラムについて  
ア 令和元年度国立大学改革強化推進補助金(国立大学経営改革促進事業)  
イ 令和元年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業」～日-EU 戦略的高等教育連携支援～  
ウ 令和元年度卓越大学院プログラム  
(3) 大学機関別認証評価について  
(4) 平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について  
(5) 第3期中期目標期間の業務実績評価(4年目終了時評価)について  
(6) 令和2年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について  
(7) 令和2年度施設整備費概算要求について  
(8) 平成30事業年度決算及び令和元事業年度中間決算の状況等について  
(9) 新年俸制の検討状況等について  
(10) 令和元年人事院勧告の内容について  
(11) 働き方改革について  
(12) 令和2(2020)年度実施の学部第1年次入学者選抜について  
[その他事項]  
(1) 最近の国立大学法人をめぐる動向について  
(2) 研究大学強化促進事業第7回豊橋技術科学大学シンポジウムの開催について  
(3) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

## 6 議 事

議事に先立ち、2019年度第2回議事要録(案)について、原案のとおり確認された。

### [審議事項]

- (1) 令和元年度変更予算(第1次)について  
学長及び事務局長から、資料「審議1」に基づき、令和元年度変更予算(第1次)案について説明があり、審議の結果、承認された。  
主な説明内容は次のとおり。
  - ・外部資金の間接経費増加分や各事業の不用額等により生じた81,276千円の財源を有効活用するため、変更予算を編成する。
  - ・財源の使途として、8月に行われた労働基準監督署の臨検における行政指導に基づく過去2年間分の超過勤務手当未払分の遡及支給及び宿舍の修繕等に61,450千円、学長裁量経費・予備費に19,826千円を計上する。主な意見等については、次のとおり。
  - ・超過勤務手当未払分の遡及支給が多額な支出となっているが、労働基準監督署が行政指導した事項の再発防止策について検討をしているのか。(回答) 学長を本部長とした働き方改革本部を設置し、職員の超過勤務時間の正確な把握、年間の超過勤務時間の目標設定及び各課における業務の洗い出し等の改善策を実行し、本学における労働慣習を抜本的に改革する。

[報告事項]

(1) 国立大学法人豊橋技術科学大学次期学長候補者の決定について

大貝学長選考会議議長から、資料「報告1」に基づき、現学長が2020年3月31日をもって任期満了となることに伴い、学長選考会議が、2019年9月26日に、本学理事・副学長 寺嶋 一彦 氏を次期学長候補者として決定したことについて、報告があった。

(2) 文部科学省等申請プログラムについて

寺嶋理事・副学長から、資料「報告2」に基づき、下記の文部科学省等申請プログラムの採択結果及び今後の予定について、報告があった。

ア 令和元年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）

イ 令和元年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業」～日-EU 戦略的高等教育連携支援～

ウ 令和元年度卓越大学院プログラム

主な意見等については、次のとおり。

・今回国立大学改革強化推進補助金で取り組む事業と過去に長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構と連携して行った事業に関連性はあるか。

(回答) 3機関連携事業では教育プログラムを重点的に取り組んでいたが、今回のプログラムは経営改革促進事業とし、両技術科学大学及び高等専門学校の他に社会との連携を取組に加え、金融機関との連携及びリカレント教育を組み込むことを計画している。

(3) 大学機関別認証評価について

大貝理事・副学長から、資料「報告3」に基づき、今年度受審している大学機関別認証評価に係る対応状況等について、報告があったか。

主な意見等については、次のとおり。

・成績評価分布のガイドラインの有無及び成績評価の分布の組織としての確認状況について指摘があったか。

(回答) 成績評価分布のガイドラインは自己評価提出の際に資料として提出し、成績評価の分布の組織としての確認状況については関係委員会で確認している状況を資料として提出した結果、指摘事項とはならなかったが、成績評価基準の評語を適用する際の判断基準について指摘があり、関係規程等を改正し、提出した。

(4) 平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

大貝理事・副学長から、資料「報告4」に基づき、10月29日付けで国立大学法人評価委員会より通知のあった、平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について、報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

・本学が6月に国立大学法人評価委員会へ提出した平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書に基づき、10月29日に委員会より評価結果原案が示された。  
・全体評価として、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいると評価された。

・「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況として、同目標・計画に認定されているうちの「優れた研究成果の社会還元を目指した取組」及び「本学の機能を更に強化した組織整備による「グローバルリーダー」と「地域創生人材」の育成」に関する取組の状況の進捗状況が示された。

・「業務運営・財務内容等の状況」については、項目別評価の4項目とも全て「中期計画の達成に向け順調に進んでいる」と評価された。

・注目すべき点として「海外SDや事務改善の推進」、「URA等による競争的資金への申請体制整備などによる自己収入比率の上昇」及び「教員及び研究者の海外派遣」の3件が取り上げられている。

- (5) 第3期中期目標期間の業務実績評価（4年目終了時評価）について  
大貝理事・副学長から、資料「報告5」に基づき、第3期中期目標期間の業務実績評価（4年目終了時評価）の受審に係る学内体制及び今後の予定について、報告があった。
- (6) 令和2年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について  
事務局長から、資料「報告6」に基づき、文部科学省から財務省への令和2年度国立大学法人運営費交付金概算要求の概要等について、報告があった。  
主な説明内容は次のとおり。
- ・国立大学法人運営費交付金は、文部科学省が全ての国立大学法人及び大学共同利用機関法人を一括して財務省へ概算要求することとなっており、総額で11,304億円となった。
  - ・「授業料減免等の実施」、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「各大学の評価指標に基づく再配分」については、政府が予算編成過程において在り方を検討することとなっており、規模は未定である。
  - ・従って、本学に係る概算要求額は3,633,714千円となっているが、「授業料減免等の実施」、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「各大学の評価指標に基づく再配分」については現状では未計上となっており、見かけ上、前年度予算と比較して減額となっている。
- (7) 令和2年度施設整備費概算要求について  
大貝理事・副学長から、資料「報告7」に基づき、令和2年度施設整備費概算要求について、報告があった。  
主な説明内容は次のとおり。
- ・令和2年度の国立大学法人施設整備費概算要求にあたっては、文部科学省から財務省への要求事業一覧の公表は行われず、予算編成の過程で事業を絞り込む方針となっている。
  - ・本学が要求を行った5事業のうち、総合研究棟改修等4つの事業がS評価を受けている。
- 主な意見等については、次のとおり。
- ・補正予算が成立し、S評価となった事業が全て採択される事態も想定し、採択後すぐに事業を開始できるよう事前に準備を行う必要がある。
- (8) 平成30事業年度決算及び令和元事業年度中間決算の状況等について  
事務局長から、資料「報告8」に基づき、平成30事業年度決算及び令和元事業年度中間決算の状況等について、報告があった。  
主な説明内容は次のとおり。
- ・平成30事業年度決算関係書類については、6月27日の経営協議会における審議及び承認を経て、6月28日付で文部科学大臣に提出しており、財務諸表について、8月30日付で承認された。既に官報公告及び本学ウェブサイトに掲載済みである。
  - ・平成30事業年度における剰余金の繰越しについては、9月20日付で文部科学大臣から承認された。
  - ・目的積立金の使途については、6月27日の経営協議会において予め承認されており、資料中の「④その他教育研究環境整備」については、事業を学内において公募し、採択した。
  - ・「財務レポート2019」については、今後本学ウェブサイトに掲載する予定である。
  - ・令和元事業年度中間決算については、9月末時点の財務状況を前年度同時期と比較したものであり、現状で経常利益がマイナスとなっているが、これは年度末に収益を計上する国立大学法人会計基準特有の会計処理によるものである。

- (9) 新年俸制の検討状況等について  
学長及び大員理事・副学長から、資料「報告9」に基づき、本学における新年俸制の検討状況及び今後の予定について、報告があった。
- (10) 令和元年人事院勧告の内容について  
学長から、資料「報告10」に基づき、令和元年人事院勧告の概要及び本学の対応方針について、報告があった。  
主な説明内容は次のとおり。  
・令和元年人事院勧告を受けた「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が11月15日に成立し、11月22日に公布された。  
・本学はこれまで人事院勧告に準拠して教職員の給与水準の改正等の対応をしており、今回も同様に取扱う予定。  
・改正に伴う差額については、1,000万円程度増を見込んでおり、当初予算で想定した範囲内での対応が可能である。
- (11) 働き方改革について  
学長から、資料「報告11」に基づき、本学における働き方改革の導入経緯及び取組内容について、報告があった。  
主な意見等については、次のとおり。  
・今回の労働基準監督署の臨検における調査対象は職員に限られたものか。  
(回答) 今回の調査対象は職員のみであったため、各施策等の対応も職員を対象を絞ったものとしている。  
・未払い超過勤務の調査対象期間を2年間としているのは何故か。  
(回答) 労働基準監督署の指導内容が過去2年間の調査を指示していたため。
- (12) 令和2(2020)年度実施の学部第1年次入学者選抜について  
学長から、資料「報告12」に基づき、令和2(2020)年度実施の学部第1年次入学者選抜における本学の対応方針等について、報告があった。  
主な説明内容は次のとおり。  
・11月1日付けで文部科学省より令和2(2020)年度実施の大学入試における英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の導入見送りについて発表があり、これを受け見直しを行った学部1年次入学者選抜についての予告(第3報)を作成した。  
・国立大学協会より、国立大学は原則として11月29日に各大学の取扱いについて公表を行う方針が示されており、本学もこの方針により予告の公表を行う。

[その他事項]

- (1) 最近の国立大学法人をめぐる動向について  
学長から、資料「その他1」に基づき、国立大学をめぐる最近の動向について、説明があった。
- (2) 研究大学強化促進事業第7回豊橋技術科学大学シンポジウムの開催について  
学長から、資料「その他2」に基づき、研究大学強化促進事業第7回豊橋技術科学大学シンポジウムの開催について、アナウンスがあった。
- (3) 豊橋技術科学大学関係新聞記事等について  
学長から、資料「その他3」に基づき、2019年6月26日から2019年11月15日までに掲載された本学関係新聞記事について、説明があった。

(4) その他

その他の本学の活動に関する委員からの意見については次のとおり。

- ・ベトナムにて豊橋市主催の港湾関係のセミナーを開催した際に、多くの本学OBが参加してくれた。その際の参加者からの声として、大学時代の学友との繋がりがとても役に立っているので、同窓会のように集まれる機会が増えれば面白い取組ができるのでは、という意見があったため、同窓会の更なる活動として検討してはどうか。また、インドネシア等での活動の際に、豊橋市主催で交流の場を提供しようと考えているため、その際は協力いただきたい。

以 上